

東京外国語大学キャンパスマスタープラン  
(第四期中期計画期間 2022-2027)

---



## 目次

<b>1. キャンパスマスタープラン策定の背景</b>	
1.1 キャンパス整備のこれまでの経緯.....	1
1.2 キャンパスマスタープラン策定の背景.....	1
1.3 第4期キャンパスマスタープランの策定.....	1
<b>2. 本学の教育理念・教育方針とキャンパスの基本理念</b>	
2.1 教育理念・教育方針.....	3
2.2 キャンパスの基本理念.....	3
2.3 府中キャンパスの設計コンセプト.....	4
2.4 キャンパスの基本整備方針.....	6
<b>3. キャンパスの現状と課題</b>	
3.1 キャンパスの概要.....	8
3.2 府中キャンパスの現状と課題.....	10
3.3 その他のキャンパスの現状と課題.....	16
3.4 全学的な施設マネジメントの課題.....	21
<b>4. キャンパスの基本整備方針に基づく今後の施設整備等の方向性</b>	
4.1 基本整備方針1ーグローバルな教育研究活動を支えるキャンパスの実現..	25
4.2 基本整備方針2ー美しく持続可能なキャンパスの実現.....	27
4.3 基本整備方針3ー安全・安心なキャンパスの実現.....	36
<b>5. キャンパスマスタープランの実現に向けて</b>	
5.1 戦略的な施設マネジメント.....	40

## 1. キャンパスマスタープラン策定の背景

### 1.1 キャンパス整備のこれまでの経緯（府中キャンパス関連）

国立大学法人東京外国語大学は平成12年8月に東京都府中市に東京都北区から全面移転し、運用を開始している。キャンパスの計画・整備に当たっては平成8年3月に東京外国語大学設計共同企業体によりまとめられた「東京外国語大学基本設計報告書」に基づいて、教育に必要な建物から順次実施設計に着手し、建物、インフラ及び外構等を整備し現在に至っている。

施設整備に要する予算要求については、本学が法人化される以前の平成13年に策定された「東京外国語大学府中団地施設長期計画書」及び東京外国語大学キャンパスマスタープランをベースに行ってきた。平成16年の国立大学法人化を経て現在に至るまで、この計画にほぼ忠実に大学の運営に必要な施設の整備を進めてきた。

こうしたキャンパス整備の成果として、平成21年には、地元自治体である府中市より「第2回府中市景観賞（景観創出部門）」を受賞するなど、キャンパスマスタープラン策定の一つの目的である「魅力あるキャンパス形成」を実現するとともに、「美しく調和のとれたキャンパスの実現」を具現化し、学生や教職員にとって良好なキャンパス空間を創出・提供してきた。

また、キャンパス整備の充実により活気ある街づくりや地域防災に寄与する一面もあることから、引き続きキャンパス整備の適切な維持管理に努めていくこととする。

### 1.2 キャンパスマスタープラン策定の背景

キャンパス整備を取り巻く状況は、大きく変化している。特に国立大学自体の位置づけが変わり国立大学法人（平成16年4月）となったため、それまでは文部科学省に予算要求して行うことがほとんどであった施設整備に関して、各大学がそれぞれの経営方針に基づき独自の財源などを工夫して整備を行うという自主性が重視されるようになった。国の施設整備に係る方針である国立大学等施設整備5か年計画も第5次段階（令和3～7年度）に入り、大学教育の質の転換、大学の強み・特色の重点化などの大学改革が進められており、施設設備の整備もそれに呼応した機能強化への対応が求められている。

### 1.3 第4期キャンパスマスタープランの策定

キャンパスマスタープランは、大学の理念と目標に基づいてキャンパスを総合的にデザインし、継続的に実施される施設整備や運営のよりどころとなる指針である。

東京外国語大学は第4期中期目標（2022年度～2027年度）に入り、本学の理念と目標を実現するための戦略を踏まえ、国による施策や本学を取り巻く状況の変化に対応した

「キャンパスマスタープラン（第四期中期計画期間 2022～2027 年）」（以下単に「キャンパスマスタープラン」という。）を策定する。

キャンパスマスタープランでは、キャンパスの現状や課題を再点検し、キャンパスマスタープランの基本整備方針と今後の施設整備等の方向性を示し、長期的なスパンで社会の変化、多様な要求や課題に対応できる持続可能でかつ普遍的要素も考慮したキャンパス骨格づくりを行う。

## 2. 本学の教育理念・教育方針とキャンパスの基本理念

### 2.1 教育理念・教育方針

本学の教育理念・教育方針は、以下のとおりである。

#### 東京外国語大学の基本理念

東京外国語大学は、  
世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、  
理論と実際にわたり研究教授し、  
国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、  
言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めることを目的とする。  
(学則第1条より)

### 2.2 キャンパスの基本理念

以下の府中キャンパスの移転当初のキャンパス形成の基本理念は、今後とも継承していくべき普遍的なものである。

#### 対話と交流をベースとして世界に開かれたキャンパス

本学は世界の言語・文化・社会及び国際関係を教育研究の対象にしており、外国人教員や留学生を交えた異文化を巡る対話や世界言語文化に関する対話が重要である。このため、学内外との幅広い対話が可能となるよう、対話・交流を触発できる緑豊かなキャンパスづくりを行う。

## 2.3 府中キャンパスの設計コンセプト

大学の教育研究を推進できるキャンパスづくりを目指し、次のとおり基本的事項について計画。

1. 多様な学習形態と効果的な教育を可能にし、関連分野の共同研究や学際的な研究を進めつつ研究成果を教育に還元するため、教育研究と一体性のある施設を計画する。
2. 知的創造活動の触発と教育研究の活性化のためには直接的な教育研究活動の場のみならずキャンパス内外における人と人との対話が重要であり、そのための多様な対話と交流の場をキャンパスの様々な場所に計画する。
3. 教育研究の特色や成果を生かし、世界への情報発信機能を持つとともに、広く開かれたキャンパスづくりを計画する。
4. 人と建物と自然が調和するとともに地域と融合した魅力ある景観を形成するために、既存の緑の有効活用に加えて施設内外の空間の連続性に配慮し、ゆとりと潤いある緑豊かなキャンパスづくりを計画する。
5. 敷地特性や地域の固有性を大切にし、人と建物・周辺環境が相互に対話し、調和したキャンパスランドスケープを計画する。

### 【府中キャンパス設置に当たっての敷地利用計画】

#### 1. ゾーンの設定の考え方

##### ○周辺環境に関して

- ・敷地北側は都市整備用地（商業施設と住宅施設になる予定）に接している。
- ・敷地東側は幅員 22m道路を挟んでスポーツを主体にした運動公園施設
- ・敷地南側は幅員 12mの区画内道路をはさんで警察大学校等の施設群。
- ・敷地西側は幅員 16m道路（朝日町通り）を挟んで低層の住宅地域

##### ○アプローチ・本学に至る主なアプローチは敷地の北西に位置する西武多摩川線（徒歩 5 分）と東南に位置する京王線（徒歩 25 分）

##### ○敷地利用の基本方針

- ・周辺環境（社会環境・自然環境・交通環境）と調和した計画
- ・既存樹木を生かしたキャンパスの景観構成が可能な計画
- ・大学諸機能の発展、変化に十分対応し、持続的に良好なキャンパス環境を保全するため、施設群がキャンパス全体に分散することを避けるとともに機能上の結び付きを考慮した計画
- ・施設群をできる限り集約化・高層化して敷地の有効活用を図り、予測不能な将来拡張スペースを確保できる計画
- ・近隣住民を含めた学外からの利用者にも入りやすく、利用しやすい計画
- ・個々の施設の計画年次にも留意した計画

## 2. ゾーン設定

### ○アカデミック（教育・研究）ゾーン

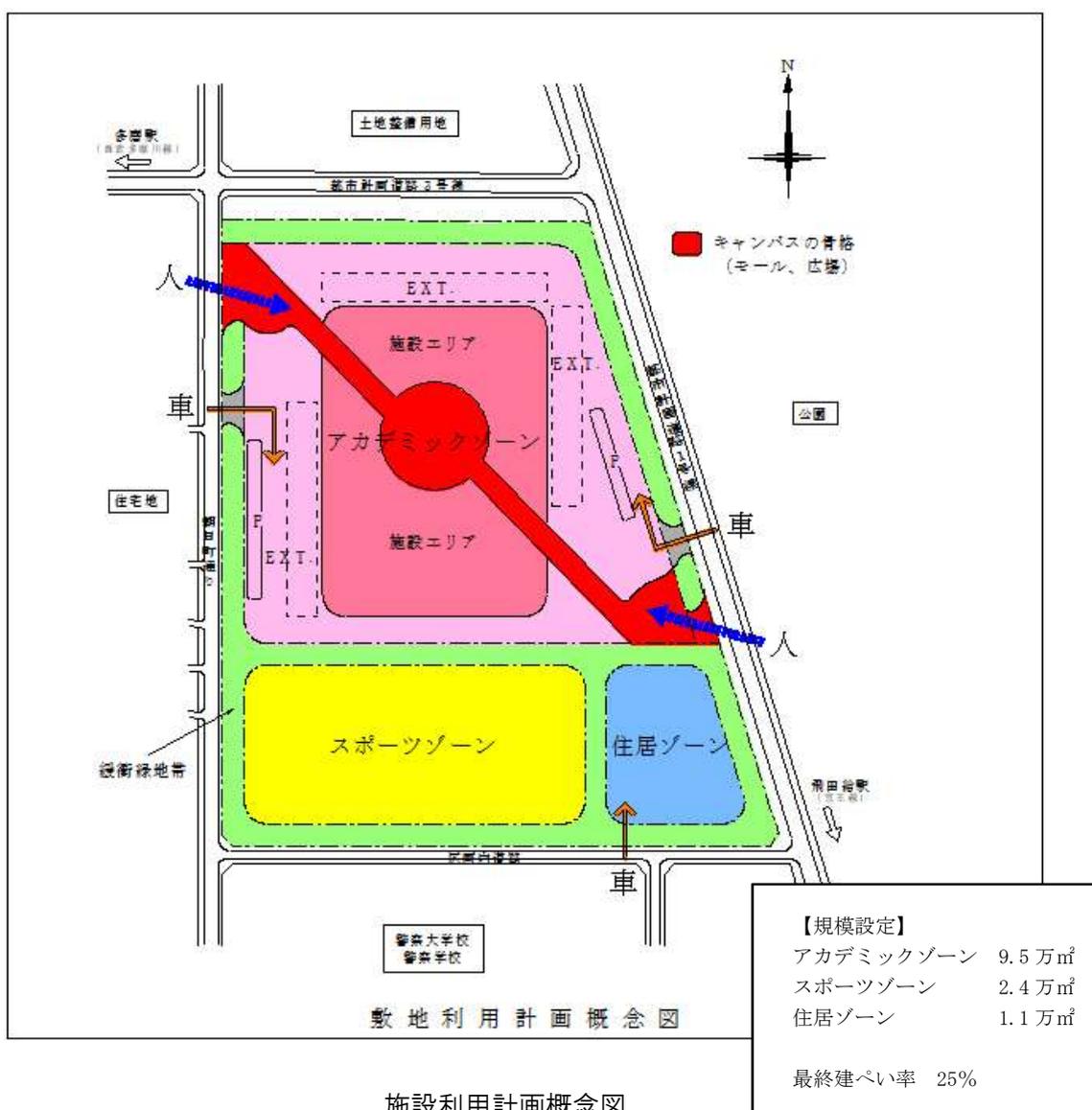
- ・敷地内でのモールと広場の配置、それを取りまく各施設の将来計画が配置しやすい施設エリアが確保できること、広場に面して既存自然林を残せること等を考慮し、敷地中央から北側にかけてまとまった形状で配置。

### ○スポーツゾーン

- ・教育研究ゾーンとの連続性と学生移動の利便及び保存緑地を考慮し南西部に配置

### ○住居ゾーン

- ・敷地東側の公園及び他施設からのプライバシー確保を考慮し、南東部に配置



## 2.4 キャンパスの基本整備方針

### 2.4.1 基本整備方針の考え方

本学の基本理念を達成するためのキャンパス整備の基本方針を以下に掲げ、今後、継続的に行われる施設整備や管理・運営の指針とする。

また、国立大学等の役割として「教育研究の機能強化」と「地域・社会・世界の貢献」が求められていることを踏まえ、社会の様々な人々との連携による、創造活動を展開するために必要な施設整備の充実に努める。

### 基本整備方針1ーグローバルな教育・研究活動を支えるキャンパスの実現

### 基本整備方針2ー美しく持続可能なキャンパスの実現

### 基本整備方針3ー安全・安心なキャンパスの実現

#### 2.4.2 基本整備方針1ーグローバルな教育研究活動を支えるキャンパスの実現

東京外国語大学では約150年の歴史の中で、一貫して「グローバル人材」の育成を行ってきている。世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材の育成や、世界と日本の問題解決に資する研究を支えるキャンパス環境整備を目指す。

#### (1) グローバル化を支える拠点大学としての環境整備

- ・ 多言語グローバル人材の育成や、グローバル化を支援する大学としての環境づくり。
- ・ 情報化・デジタル化を推進し、デジタル・キャンパスに向けた施設の整備。
- ・ 教育研究水準の向上に資する施設整備。

#### (2) 空間利活用の見直し及び交流空間の創出

- ・ 異文化交流、地域交流の拠点となる研究交流スペースの活用
- ・ 大学間・企業・社会との連携を図るため、大学の知的・教育的資産やスペースを活用した施設の運用。
- ・ 既存施設の有効活用及び若手研究者スペース・共同利用スペース等の導入による効果的・効率的な施設マネジメントの実施。

### 2.4.3 基本整備方針2－美しく持続可能なキャンパスの実現

地球温暖化は、世界規模で生じている喫緊の課題であり、大学においても社会的責任として地球環境問題への貢献が強く求められている。このため、消費電力の削減、温室効果ガス排出量削減に資する対策など、エネルギー供給や地球温暖化に配慮した経年劣化による省エネ性能の低いエコ再生改修を前提として地球への負荷が少ないエコキャンパスを目指す。

#### (1) 省エネ・創エネ等環境負荷軽減に向けた施設整備

- ・ 省エネ・創エネなどGXの推進
- ・ 老朽化したインフラの更新・長寿命化・高機能化の促進
- ・ 資源再利用の効果的な推進

#### (2) 対話と交流を育むキャンパスの実現

- ・ ゆとりと潤いのある交流空間の充実（パブリックスペース）
- ・ 緑あふれるキャンパスの維持

#### (3) 美しく調和のとれたキャンパスの実現

- ・ 調和のとれた建物配置や外部空間のデザインガイドライン
- ・ 緩衝緑地の充実
- ・ 分かりやすいサインの統一計画
- ・ アートワーク計画

### 2.4.4 基本整備方針3－安全・安心なキャンパスの実現

学生の学問の場、教職員の教育・研究の場として、長い時間を過ごすキャンパスは安心・安全であることが必須であり、災害に強く事故のない安全・安心なキャンパスを目指す。

#### (1) 災害に強いキャンパスの実現

- ・ 災害時の非構造部材（2次部材）の落下・転倒防止
- ・ 留学生を対象とした多言語による防災サイン計画
- ・ 災害時に優先すべきライフライン等エネルギー確保
- ・ 教職員や学生の帰宅困難者対応策や備蓄庫の整備

#### (2) 事故のない安心・安全なキャンパス

- ・ ユニバーサルデザインに対応した外部空間・屋内環境の整備
- ・ 防犯、セキュリティの強化を通じた犯罪抑止効果のある施設整備
- ・ 現状の動線計画の継承と交通計画

### 3. キャンパスの現状と課題

#### 3.1 キャンパスの概要

本学は府中団地（東京都府中市）を主要キャンパスとし、その他にサテライトキャンパスである本郷団地（東京都文京区）、大学課外活動施設のある戸田団地（埼玉県戸田市）、外国人教師宿泊施設のある吉祥寺団地（東京都武蔵野市）、職員宿舎のある保谷団地（東京都西東京市）と滝野川団地（東京都北区）の計6団地で構成されている。

6団地の敷地面積の合計は約137,858㎡、建物保有面積の合計は約81,294㎡、そのうち主要キャンパスである府中団地の敷地面積は130,000㎡（全体の約94%）、建物保有面積は約75,498㎡（全体の約93%）と、大学の大部分を府中団地が占めている。



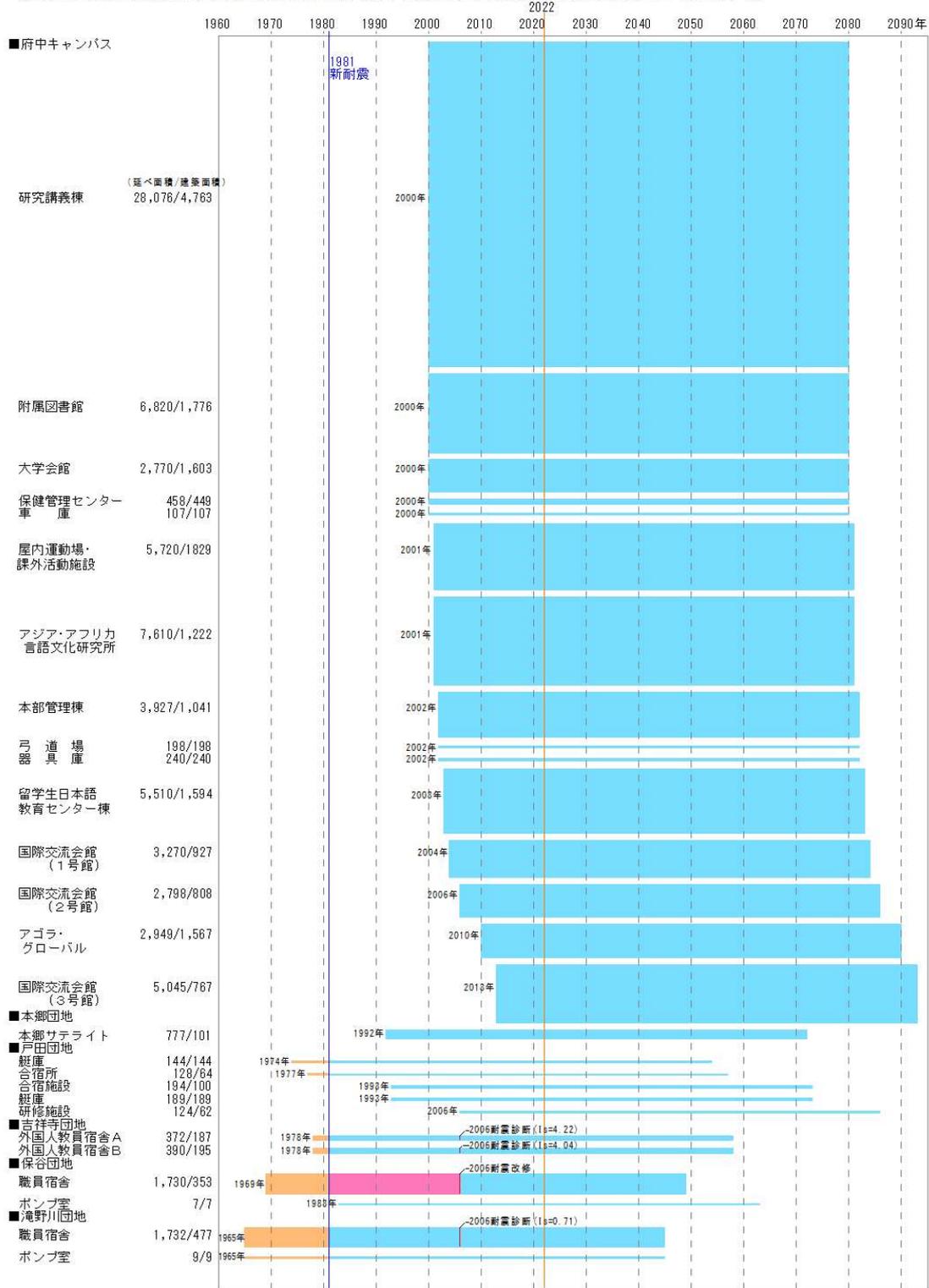
図ー2 キャンパスの位置

#### キャンパスの主要データ

キャンパス	府中	本郷	戸田	吉祥寺	保谷	滝野川
敷地面積(㎡)	130,000	134	1665	1,223	2,805	2,031
建物保有面積(㎡)	75,498	777	779	762	1,737	1,741
容積率(%)	58.1%	579.9%	46.8%	62.3%	61.9%	85.7%
建築面積(㎡)	18,891	101	559	382	360	486
建ぺい率(%)	14.5%	75.4%	33.6%	31.2%	12.8%	23.9%
組織等構成員	(全体) (男子) (女子) □言語文化学部 1,630人 577人 1,053人 □国際社会学部 1,654人 599人 1,055人 □国際日本学部 322人 92人 230人 □大学院総合国際研究科 538人 218人 320人 (学生合計) 4,144人 1,486人 2,658人 (100%) (36%) (64%) (留学生数(内数)) 257人 (6%) □附属図書館 □アジア・アフリカ言語文化研究所 □留学生日本語教育センター	サテライト 3Fセミナー室 33席	合宿研修所 外国人 教員宿舎 9世帯	職員宿舎 30世帯	職員宿舎 32世帯	

# 施設棟別棒グラフ

この分析グラフでは、各棒の高さは述べ面積(100㎡以下は、同高さ)を表し、便宜上新築後80年で区切っているが、今後延びる方向と認識している。色は1981年の建築基準法で新耐震基準が示される以前に新築した棟は橙で、81年以降新築であれば青である。橙の建物は、81年に基準を満たしていない場合赤となるが、耐震改修により改善すれば青となる。また、耐震診断より耐震性を確認出来たものについても青とする。



施設の経年別規模図

### 3.2 府中キャンパスの現状と課題

#### (1) 立地環境

府中団地（以下、府中キャンパス）は府中市の東側に位置し、西武多摩川線多磨駅から徒歩5分である。キャンパスの西側には住宅街、キャンパスの東側には野川公園、武蔵野の森公園が広がり緑豊かな教育環境が確保されている。また近隣には味の素スタジアムや調布飛行場等が存在する。

#### ・ 行政機関との位置関係

府中市役所：4 km、府中消防署：3.9 km

#### ・ 法・条例規制事項記載

地震地域係数：一種

地盤種別：二種

日影規制：(一)

都市計画区域内：市街化区域

用途地域：第一種住居地域

(建ぺい率 60%、容積率 200%)

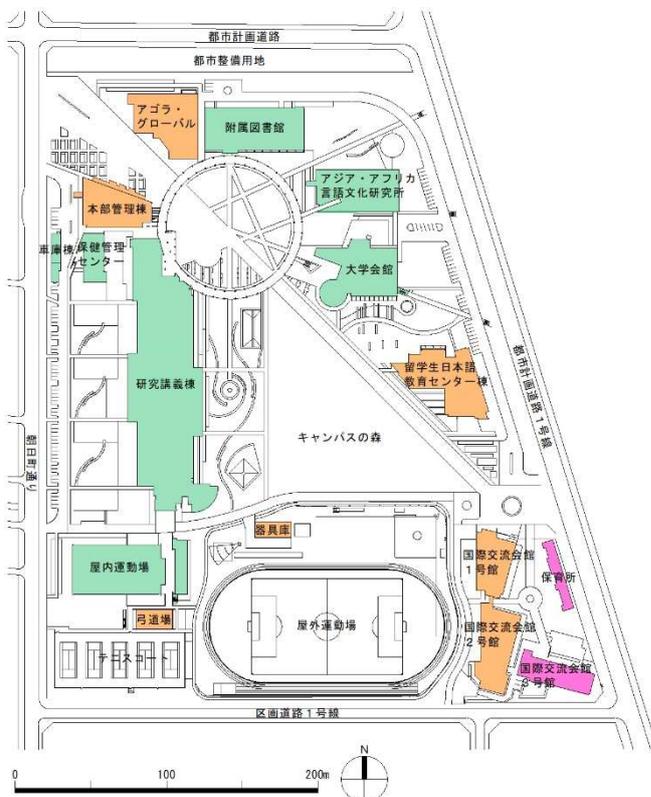
地域地区：第二種高度地区、準防火地域、

その他：調布飛行場制限表面 TP+87.3m、

府中市景観計画区域



府中地区



経過年数	建築年	延床面積
50年以上	～1971年	
40年以上	～1981年	
30年以上	～1991年	
20年以上	～2001年	51,561㎡ (68%)
10年以上	～2011年	18,892㎡ (25%)
10年未満	2012年～	5,045㎡ (7%)

施設経年配置図

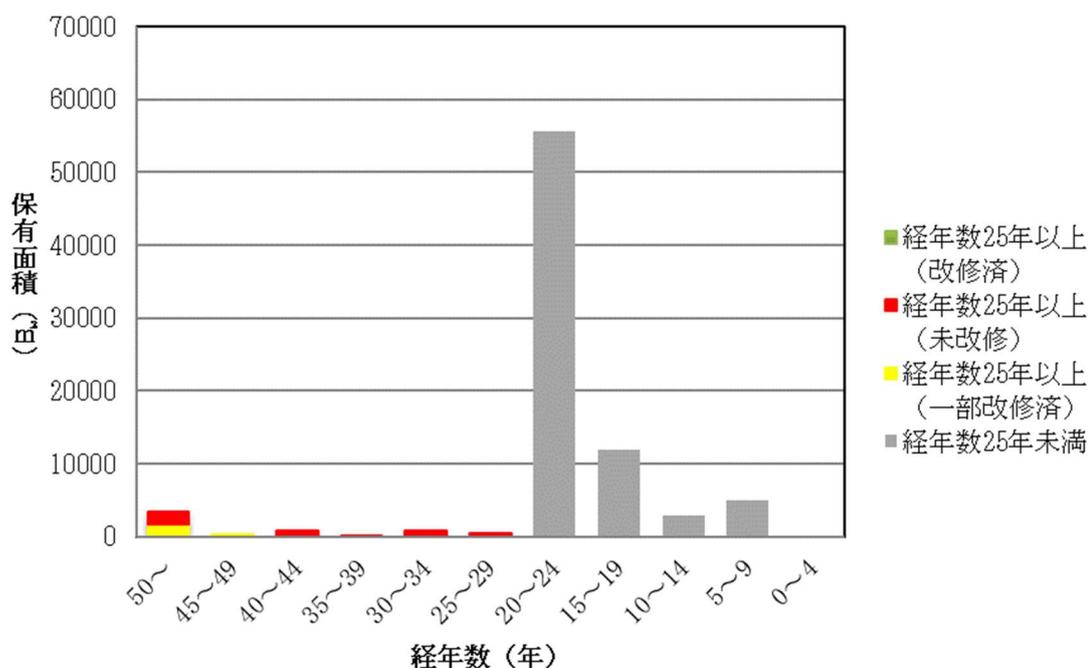


## (2)キャンパスの安全性

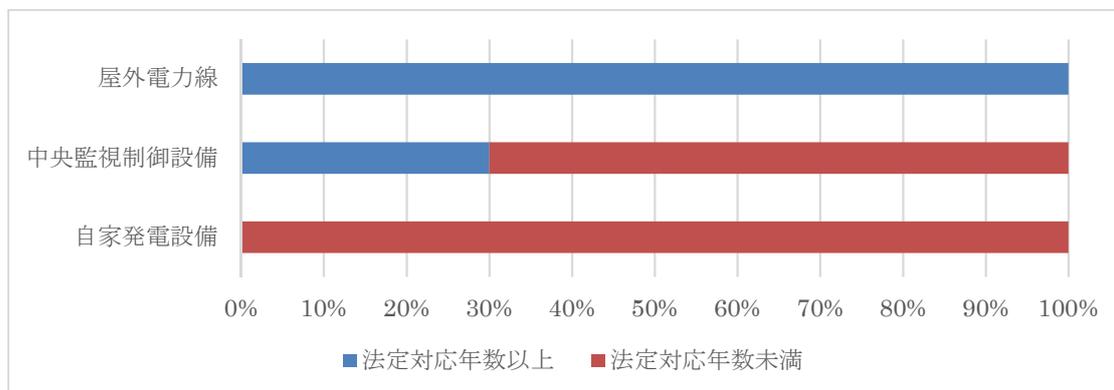
府中キャンパスは、全ての建物が平成12年のキャンパス移転を機に建設されており、新耐震基準(1981年以降)により設計施工された建物であるため、構造建物として耐震改修が不要である。平成23年の東日本大震災では、構造体の耐震性能がある建物でも天井等の落下被害があったことから、平成25年国土交通省告示(建築基準法施行令第39条第3項(特定天井の構造方法))が制定された。本学においても吊り天井の点検・調査を行い対象となる特定天井においては対策済みである。

また、府中キャンパスは短期間で一斉に整備したため、移転後法定耐用年数の15年を超えている建築設備は8割を超えている。災害に強いキャンパスの実現には、老朽度の点検、診断を行い予防保全の観点で計画的に改修等を実施することが重要である。

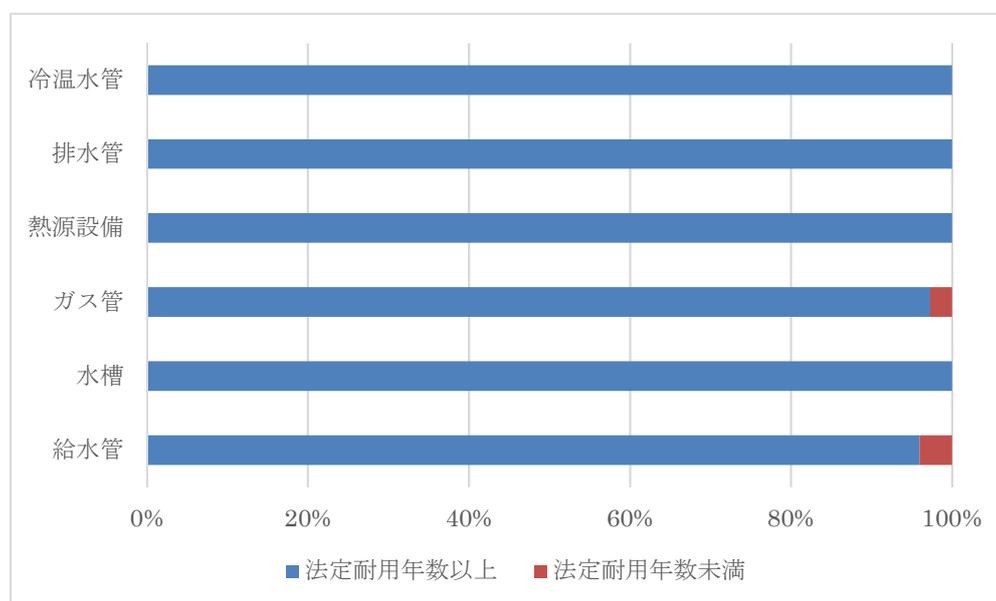
さらに、自転車事故防止等、現況に合わせた交通計画の見直しや、部外者が建物へ侵入することのないようセキュリティ対策の充実を図っていくことが重要である。



建物の保有面積と経年数状況 (令和4年5月1日現在)



基幹設備（電気設備）の老朽化状況（令和4年現在）



基幹設備（機械設備）の老朽化状況（令和4年現在）

※ 法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数）はそれぞれ15年。ただし、中央監視制御設備は5年、屋外電話線、屋外情報通信線（LAN）、屋外防災ケーブルは13年。

### (3)キャンパスのエネルギー消費

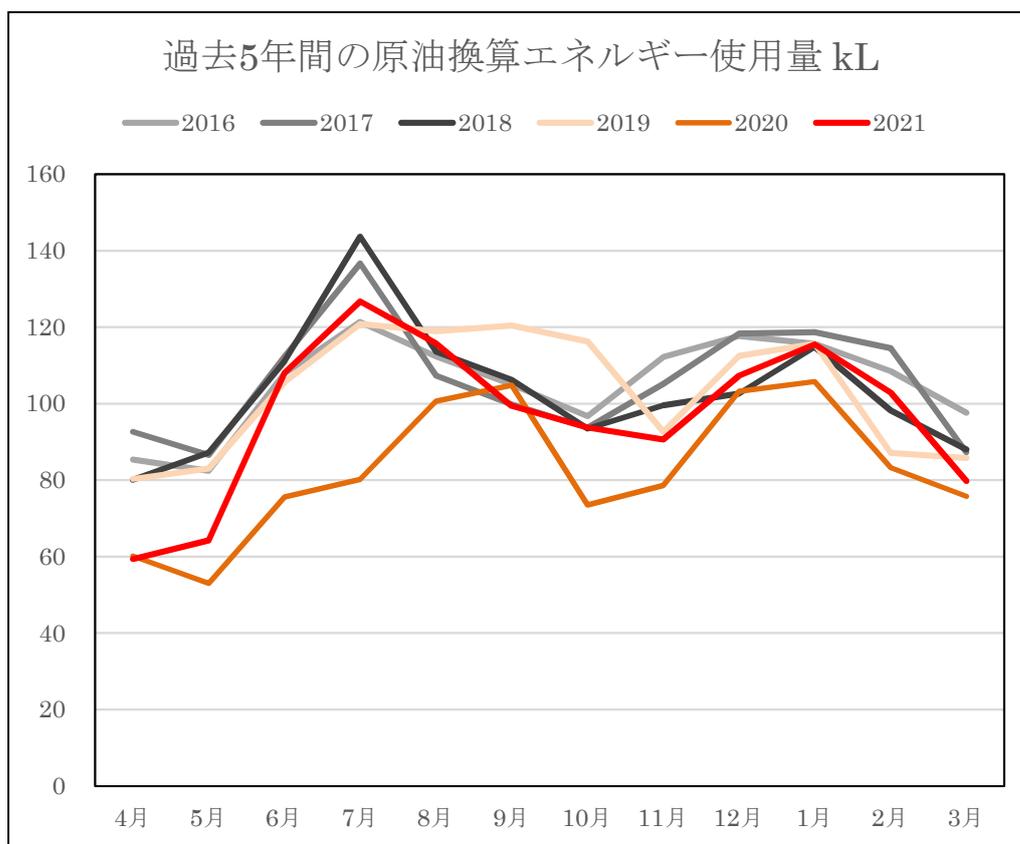
東京外国語大学のメイン団地である府中キャンパスのエネルギー使用量(令和3年度)は、年1,163kL(45,078GJ)で、3,047t-CO<sub>2</sub>のCO<sub>2</sub>を排出している。エネルギー使用量は、東日本大震災(平成23年)の抑制年から平成25年に掛けて上昇傾向であったが、エネルギー負荷の多い発電機の更新と高効率のコージェネレーション運用により、それ以降現在までコロナ禍の2020年を除き横ばい状態にある。また、本学は平成23年から3年連続して原油換算エネルギー使用量が1,500kL未滿となったため、平成27年から指定地球温暖化対策事業所に該当していない。基準排出量の設定はないものの特定温室効果ガス排出量の抑制について、監視することが必要である。国立大学法人の運営費交付金の縮減や電力単価の上昇を考慮すると、教育・研究の質を担保しつつ、全学を挙げて省エネルギー対策に取り組む必要がある。



	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
原油換算値kL	1,282	1,263	1,273	1,239	1,239	995	1,163
CO <sub>2</sub> 搬出量t	3,357	3,307	3,335	3,245	3,246	2,605	3,047

#### エネルギー使用量とCO<sub>2</sub>排出量の推移

府中キャンパスの使用エネルギーは熱源である直焚き設備によるガス及び電力によるものである。平成27年度から夏期の使用量を抑制し、年間を通して平準化に努めているものの更なる省エネ対策の検討が必要である。



エネルギー使用量月別原油換算値の推移

### 3.3 その他のキャンパスの現状と課題

#### 3.3.1 本郷団地

##### (1) 団地概要

JR中央線御茶ノ水駅から約 500m、地下鉄丸ノ内線本郷三丁目駅から約 350m の好立地に所在し、沓岐坂通りに面する。2001 年より本郷サテライトとして開設した。

建物に掛かる敷地の一部、南側約 39 m<sup>2</sup>は借地となっており、2019 年 10 月 1 日～2049 年 9 月 30 日までの 30 年契約となっている。

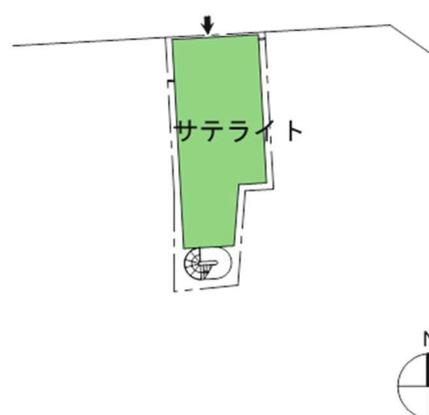
##### (2) 建物の状況

1992 年に建てられ、2000 年に本学が取得し、内装のリニューアル後使用している建物である。築 25 年経過しており、現在までに 2008 年高圧負荷開閉器取設、2010 年外部階段の改修、2012 年 2～8 階用空調機部品取替、2013 年照明改修(LED 化)、2016 年エレベーターの更新、2020 年外壁改修等の整備を行っている。



本郷地区

経過年数	建築年	延床面積
50年以上	～1971年	
40年以上	～1981年	
30年以上	～1991年	
20年以上	～2001年	777㎡ (100%)
10年以上	～2011年	
10年未満	2012年～	



##### (3) その他

施設は、1階の管理事務室を除く2～8階の7フロアは、70 m<sup>2</sup>程度の講義室機能を有している。現状は、2階を一般社団法人東京外語会に 6階は公益社団法人全国被害者支援ネットワークと(事務所)賃貸借契約を結んでいる。また、4階を一時貸出スペース、その他のフロアは研究スペースとして有効活用を図っている。

また施設は、築 29 年を経過しており、今後の老朽改善、大規模改修を迎えるに当たり、活動拠点として継続活用するかどうか等検討を要する。

### 3.3.2 戸田団地

#### (1) 団地概要

JR埼京線の戸田公園駅から南に約700mに位置し、戸田公園内にあるオリンピックボートコースに面したボート部合宿研修施設が所在する。

全学的な行事にも利用されており、1902年から続く伝統行事である学内競漕大会の開催地となっている。

周囲には他大学、民間企業の艇庫が多く建ち並び、学生の課外活動としての交流拠点となっている。

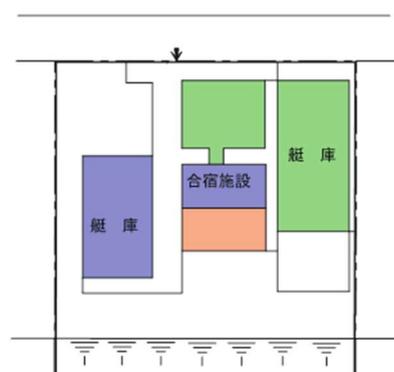


戸田地区

#### (2) 建物の状況

合宿施設は1974年、1977年、2000年の3期に渡って建設されている。合宿施設の一部と艇庫は低層建物であるものの新耐震基準を満たしておらず、最も古い棟は築40年以上経過している。

2006年に本学競艇部OBによる寄付により増築部分があり、同年に既存研修施設部分についても内装改修を行った。2007年には駐車スペース、フェンス、門扉の整備を行った。



経過年数	建築年	延床面積
50年以上	～1971年	
40年以上	～1981年	272㎡ (35%)
30年以上	～1991年	
20年以上	～2001年	383㎡ (49%)
10年以上	～2011年	124㎡ (16%)
10年未満	2012年～	

#### (3) その他

今後老朽化を改善するための施設改修又は改築については、基金、民間からの資金活用を含め、整備計画の検討を要する。

### 3.3.3 吉祥寺団地

#### (1) 団地概要

JR中央線吉祥寺駅から北に約1kmの場所に、外国人教員のための教員宿舎(2棟)が所在する。周辺は閑静な住宅街であり、敷地東側は公園に面している。

9世帯分の住居機能を有し、入居率100%で運用している。



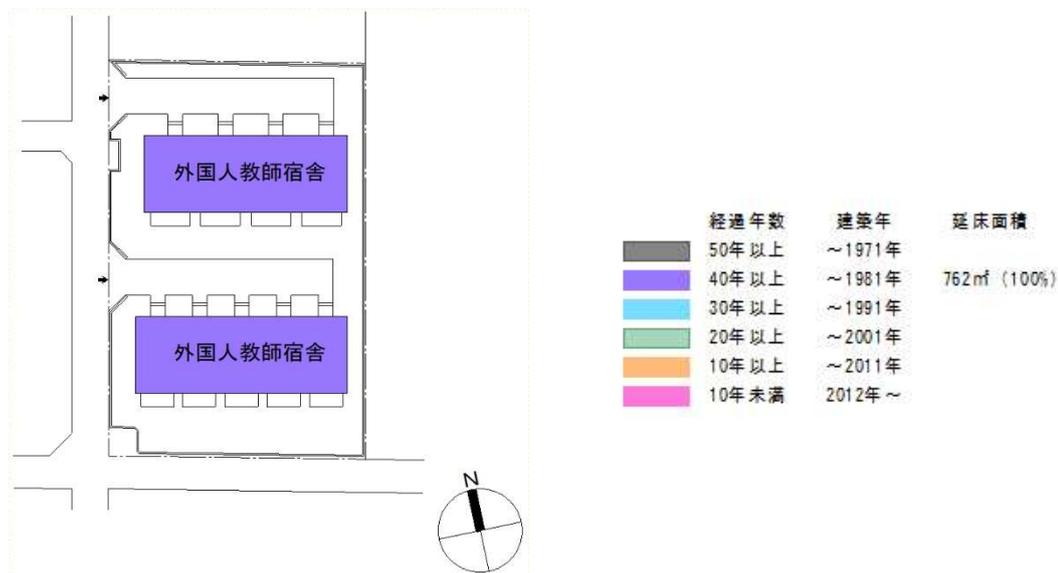
吉祥寺地区

#### (2) 建物の状況

2棟とも鉄筋コンクリート造2階建てのメゾネットタイプで築43年(1978)が経過している。

2006年には耐震診断を行い2棟とも $I_s$ 値は、耐震判定指針を上回っており、耐震性を有している建物である。

2014年には内装、2020年には空調機と排水管(更生)、2021年には外装の全面リニューアルを実施し、居住空間としての機能の充実を図った。



#### (3) その他

外国人教員専用の宿舎として、この吉祥寺地区には9世帯分を確保している。本学では、ネイティブスピーカーによる更なるグローバル人材育成を推進しており、外国人招聘教員も増加している現状から住環境の整備が必要となっている。

### 3.3.4 保谷団地

#### (1) 団地概要

西武池袋線保谷駅より南に 1.3 kmに職員宿舎が所在する。周辺は閑静な場所であり、開発が進み、新築の一戸建てが多く建ち並ぶ環境である。

最寄り駅は西武池袋線保谷駅で徒歩約 18 分、関東バス利用の場合は、西東京市役所・保谷庁舎バス停より徒歩約 6 分となっている。

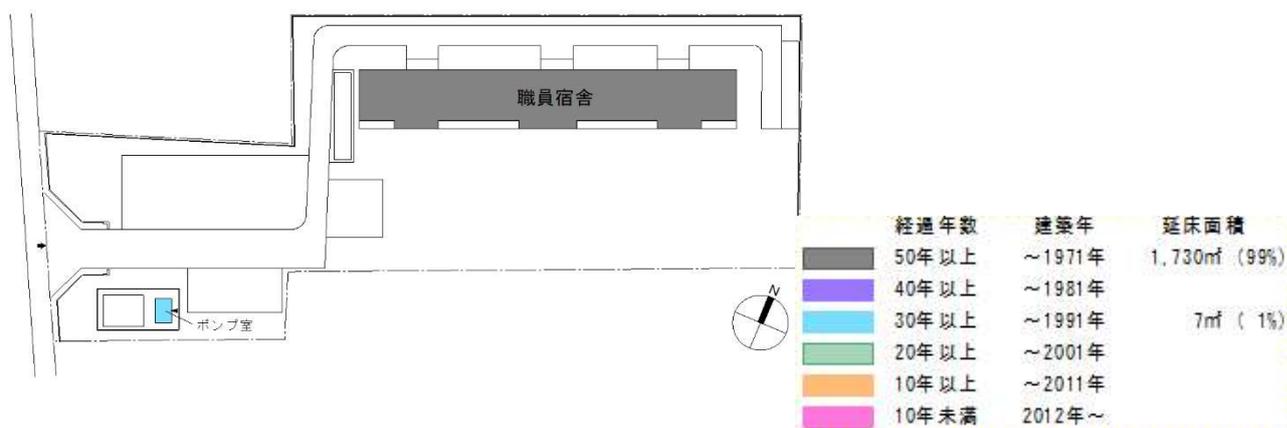


保谷地区

#### (2) 建物の状況

本宿舎は築 50 年(1969)以上が経過している。2006 年には耐震診断の結果、耐震補強が必要となると判定され、同年に耐震改修工事を実施し耐震性を確保している。

また、2007 年には、外壁改修、屋上防水改修、及び排水管の整備を行っている。



#### (3) その他

令和4年6月1日現在、30室のうち5室が入居しており利用率 17%(本学の職員入居比率は 13%)の状況である。

本宿舎については入居制限を行っており、廃止、あるいは土地・施設の有効活用等に向け検討を行う。

### 3.3.5 滝野川団地

#### (1) 団地概要

都営三田線西巢鴨駅より北に約 500m に職員宿舎が所在する。周辺には集合住宅や個建て住宅が建ち並ぶ。

宿舎は 32 室を有しており北側、東側周辺は旧国家公務員宿舎群の土地を北区が高齢者用住居施設、防災公園の整備のため、買収した。

最寄りの駅は、都営三田線西巢鴨駅から徒歩約 5 分であり、アクセス環境は良い。

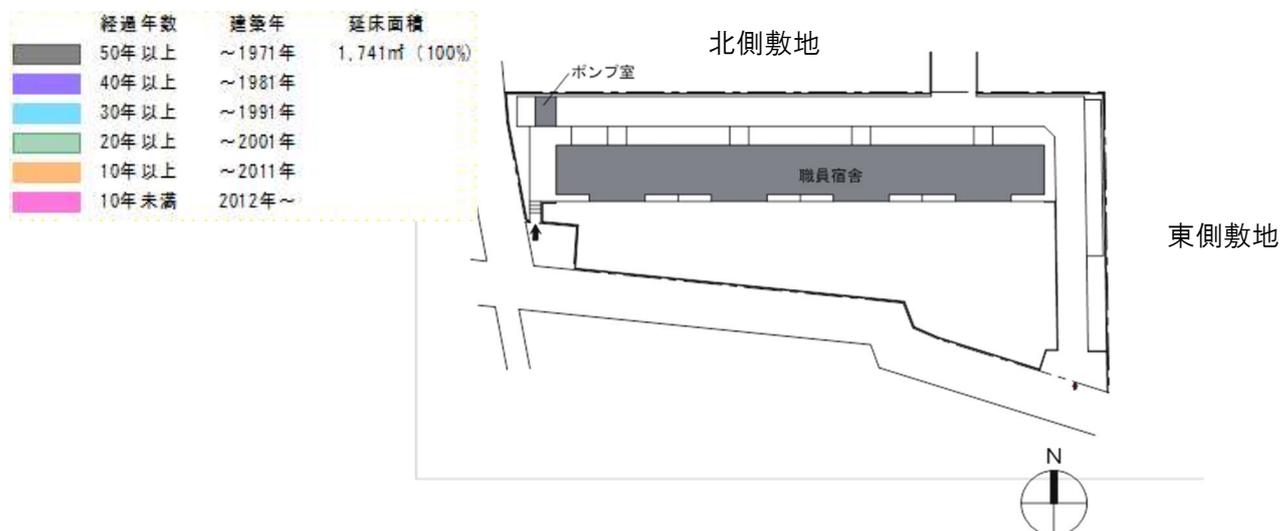


滝野川地区

#### (2) 建物の状況

本学が所有する建物の中で最も古く、築 56 年(1965)が経過している。2006 年に耐震診断を行い、耐震性は有している。

2012 年、2013 年には外壁改修、2014 年には排水管の整備を実施した。



#### (3) その他

令和4年4月1日現在、32 室のうち 18 室が入居しており利用率 56%(本学の職員入居比率は 31%)の状況である。老朽化が進み、空室については一部入居を抑制している状況である。過去に入居募集を停止していた時期があり、部屋の原状が回復されていない状況の部屋が 14 部屋ある。本宿舎については老朽化も進んでいることから、将来的に土地の有効活用等を含め検討し、保有資産の活用を図っていく。

### 3.4 全学的な施設マネジメントの課題

府中キャンパス整備計画や運用・維持管理、保全に当たっては様々な課題が存在しているが、施設マネジメントは、総合的かつ長期的視点に立って、施設を確保し、活用するために行う一連の取組であり、施設の整備、維持保全管理運営を一体化し、戦略的かつ経営的視点に立ち教育研究の質の向上を目指すものである。

その他のキャンパスについては、長期的な視野の下、保有資産の運用状況を点検し、不断の見直しに努め、土地の利用計画又は売り払い処分等、多彩な財源による整備手法も検討する必要がある。

#### (1)中長期計画の共有

府中キャンパスの移転整備は、長期計画書を基に国の支援により順次整備してきた。一定程度の整備が進んだが、今後は教育研究戦略を踏まえ効率的なキャンパス整備を目指す。

また、移転当初のコンセプトを継承しつつ「変えてはいけない部分」と「修復すべき部分」を明確にし、交流や憩い、緑の空間を確保しつつ、学生・教職員及び地域等、多様なステークホルダーの視点に立った魅力あるキャンパスや施設の整備を目指す。

#### (2)効率的な施設運用

本学の必要面積に対する保有面積の割合は、全国より高いレベルで整備されているが、2020年1月に国内で新型コロナウイルスが確認され、感染拡大防止対策として本学においては講義における学生間の距離を取る対策など行い授業を行ったが、講義室不足が問題となりスペース確保に苦慮した経緯がある。

一方で、利用率の低い部屋が存在することも事実であり、このスペースの問題については、経営層のリーダーシップの下で是正・再配分を行うための体制を整備し、施設利用状況調査により把握している利用状況等を参考に、スペース確保の課題解決に向け検討する必要がある。

限られた財源の中で、経営資源としての施設を良好な状態に維持するため、現存する建築設備の更新について重点的整備対象とし、必要な経費を想定し確保して安定的な維持管理・更新を行う。また、予防保全を推進し、突発的な事故対応、応急処置を無くすことにより、トータルコストの低減を目指す。

良好な施設の維持には、日々の保守が不可欠であり、管理者の意識向上、快適な教育研究環境の確保、経営方針や合理性などを踏まえつつ、管理体制についての分散・集約や人的投資効果、管理運営方針の設定などを継続的に検討する必要がある。

### (3)戦略経営と整合確保

キャンパスマスタープランの確実な実現のためには、アクションプラン（施設整備計画等）の立案と現状を把握するための施設点検が求められる。また、それらを担保するための、経営層も巻き込んだ仕組みや、全学横断的に意思共有を維持する仕組みが重要である。

### (4)キャンパスマスタープランの見直しと改善

キャンパスマスタープランは、施設整備の礎となる普遍的なものであるが、長期にわたる運用の中で、社会的情勢の変化や中期目標、中期計画の変更等があった時には柔軟に対応・見直しを行う。キャンパスマスタープランの見直しに当たっては、中期目標、中期計画ごとに見直すこととする。

## 4. キャンパスの基本整備方針に基づく今後の施設整備等の方向性

移転整備時のコンセプトを踏まえ、大学機能の発展・変化に対応しつつ本学基本理念に沿った持続的なキャンパス基本理念を継承するため、以下の5つのゾーンを明確に設定する。

このゾーン内の施設群は、機能上の結びつきを考慮し、出来る限り集約化・高層化（条例等の規制はない。）することで敷地の有効利用を図っており、将来に渡りキャンパス全体に施設機能が分散することを避けるため、各ゾーンには将来機能の変化に対し、柔軟に対応できる将来拡張スペースを設定している。

### (1) シンボルゾーン

南北2つの駅からのアプローチを結んだキャンパスプロムナードとその軸上にある中央広場は、将来に渡って大学全体の成長・発展に寄与する空間・景観を形作るキャンパスの骨格であり、このエリアを本学の継承すべき「シンボルゾーン」として設定している。

現在、中央広場を中心に「アカデミックゾーン」や「学生支援・交流ゾーン」が配置され、全てのゾーンは「シンボルゾーン」に通じている。このゾーン間の往来が、留学生を含む学生や教職員、近隣住民の自然な対話と交流を生み出し、地域社会との連携効果を高めている。オープンな外柵は解放感と異文化交流の促進を担っている。

### (2) アカデミックゾーン

中央広場を中心に、北東部と南西部の一带は「アカデミックゾーン」と設定されている。このゾーンにおける拠点施設でありキャンパス総面積の4割を占める研究講義棟は既に高層化・集約化を図っており、更なる有効活用を推進する必要がある。課題となっている講義室等不足の解消への取組は、既存スペースの再配分による空間を確保することでグローバル教育の拠点施設として将来の改組にも対応できるよう推進する。またこの施設は、キャンパス内で最も大きくシンボリックな建物であるため、圧迫感を与えないように周辺地域との調和を将来に渡り継続していく。

全国共同利用機関であるアジア・アフリカ言語文化研究所、留学生日本語教育センター棟もこのゾーンにおける拠点施設として今後も継続していく。

アゴラ・グローバルは異文化交流施設拠点として整備し、500人規模のホールを有し、キャンパスアプローチに近接し他大学・企業・地域社会との連携拠点としての施設機能を有している。

### (3) 学生支援・交流ゾーン

「学生支援・交流ゾーン」は中央広場に面し、建物内部空間と外部空間が一体となった全学的な交流の場である。

ゾーン内のアゴラ・グローバルや大学会館には、学生同士の交流や自主的な学習の場となるアクティブラーニングスペースが設けられており、教育研究を創出する交流空間の促進の場、及び地域と産業界との連携の場として、今後も積極的な活用を図る。

また屋外交流スペースやキャンパスの森も「学生支援・交流ゾーン」として今後も継承していく。現在、ゾーン内の本部管理棟にある会議室は必要に応じた大小の部屋が

配置され、全学的利用施設として集約活用されており、今後も本スペースの共用化及び機能の集約化を更に推進していく。

(4) 居住ゾーン

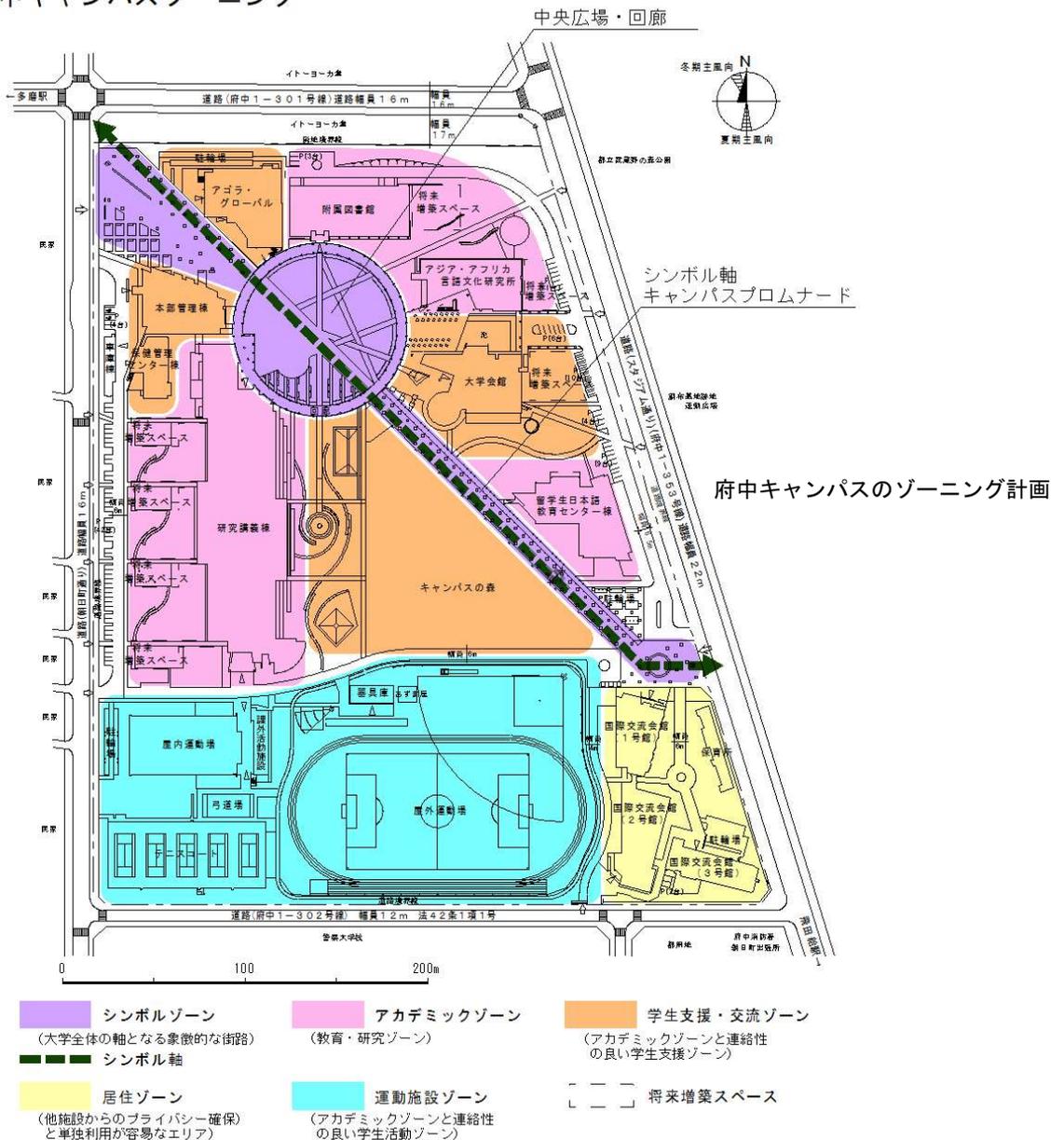
他の施設からプライバシーが守れること、単独利用が可能であること、敷地東側の公園と連携が図れること等に配慮して敷地南東部に集約されている。落ち着いた住環境を確保しつつ、学生間での交流を深めることのできる空間を積極的に提供していく。

(5) 運動施設ゾーン

キャンパスの森に面したキャンパス南側一帯が「運動施設ゾーン」である。教育研究活動の場として、また地域の健康づくりの拠点として安全性の確保と快適な施設の維持管理に努める。

以上の5つのキャンパス形成における普遍的要素を踏まえ、以下に具体的な3つの基本整備方針の実現を目指す。

府中キャンパスゾーニング



#### 4.1 基本整備方針 1ーグローバルな教育研究活動を支えるキャンパスの実現

本学は 2023 年に建学 150 周年を迎え、その歴史を通じ、世界の言語・文化・社会を深く掘り下げ、研究によって得られた知見を社会に還元し日本社会の国際化に寄与してきた。世界トップレベルの大学との交流・連携を実現し、世界で活躍できるグローバル人材を社会に送り出す機能と体制の強化を進めている。人材育成や大学の機能強化への取り組みに必要な教育研究環境を整備し、より一層の魅力あるキャンパスを追求する。

##### 4.1.1 グローバル化を支える拠点大学としての環境整備

###### (1)多言語グローバル人材の育成やグローバル化を支援する大学としての環境づくり

グローバル人材の要件は、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに示されており、教育の高度化に対応した整備や世界の多様な言語と広汎な地域をカバーし、国際的な教育実現の点で大きな蓄積・経験をもちグローバル化を支援する大学として、既存施設を最大限有効に活用し、教育研究の内容に応じた教室・研究室等の環境整備を推進する。

###### (2)情報化・デジタル化を推進し、デジタルキャンパスに向けた施設の整備

社会人向けや大学間連携によるオンライン教育の推進、研究活動や講演・会議・研修等のオンライン化、オンライン通訳サービス等の実施など、デジタル化時代を先導する多様な教養教育の展開を目指すとともに、大学の業務運営の効率化・高度化を目指すデジタル・キャンパスの実現に向けた情報ネットワーク基盤の整備を図る。

###### (3)学生・教職員の多様化に対応した施設環境の整備

教育研究活動や、地域・社会との共創において多様な人材の能力を最大限発揮できる環境が求められている。外国人の方や障害を持っている方、子育てをしている方など、キャンパス内で活動しやすいよう、屋内外のあらゆる空間を対象にダイバーシティに配慮した環境整備を推進する。

既に行っている取り組みとして、2018 年度に保育所整備について学内ニーズ調査を行ったところ、多くの要望が寄せられたことから、学内での検討を重ね保育所整備が決まった。2019 年度に保育所の設置・運用事業者を公募により選定し、2022 年 8 月に保育所完成、同年 9 月より運用を開始している。教職員がそれぞれの能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和を図った働きやすい環境や大学院生を中心として学業に専念できるような環境として期待できる。

##### 4.1.2 空間利活用の見直し及び交流空間の創出

###### (1)異文化交流、地域交流の拠点となる研究交流スペースの活用

研究講義棟 4 階には 4 研究所が配置されている。セミナー、研究会等の交流を通じ、

活動の成果を広く開放し、知的・文化的中心として施設機能をより充実するようスペースの有効利用を図る。また、全学的なスペースの見直し等により、交流スペースの確保を図るなど、スペースの有効活用に努める。

(2)大学間・企業・社会との連携を図るための大学の知的・教育的資産やスペースを活用した施設の運用

アプローチ動線を考慮して異文化交流施設として整備したアゴラ・グローバルは、戦略的に大学「知」の発信拠点として自治体や企業等との連携・協力など弾力的に使用できるスペースとして運用を図る。また、社会との共創等を行う上で、地域や自治体などとの取り組みにおける必要なスペースの確保や環境整備、及び地域社会との連携を推進する。

(3)既存施設の有効活用及び若手研究者スペース・共同利用スペース等の導入による効果的・効率的な施設マネジメントの実施

既存施設の最大限の活用を図るため、スペースの現状・実態を把握し、利用実態や使用率の低い部屋は用途変更、あるいは大学として柔軟に使用できるスペースとするなど、大学の機能強化、多様化を促進するためのスペースの確保と効果的・効果的な活用を推進する。新たに捻出したスペースを若手研究者のための活動拠点スペースや、海外からの優秀な研究者の受け入れ研究基盤として整備すること、また、専門分野の枠を超えて共同で利用する共同研究スペースとして利用するなど、利用者・用途の変化に応じ弾力的に利用できるよう整備する。

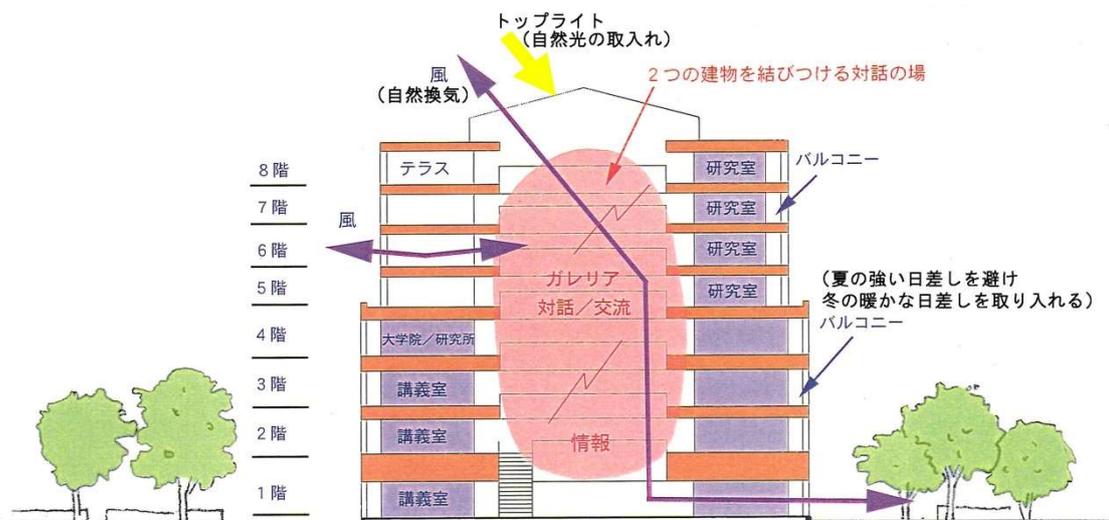
## 4.2 基本整備方針 2－美しく持続可能なキャンパスの実現

### 4.2.1 省エネ・創エネ等環境負荷軽減に向けた施設整備

#### (1) 省エネ・創エネなどGXの推進

◇環境デザインの考え方とこれまでの対策

建築計画の際には、通風・採光・断熱を重視し、人工環境に極力頼らずに建物配置や素材等でコントロールできるデザインを検討の上採用している。



#### －研究講義棟の通風・採光・断熱の考え方－

キャンパス内は平坦な敷地であり、周辺は低層住宅であることも考慮し、可能な限り既存樹木を利用し視線や日照、防風林の役割として利用し、通風及び日照など自然環境特性を生かした設計となっている。また雨水利用を推進するため、トイレなど雑排水用に利用している。

CO<sub>2</sub>削減効果の高いシステム等の採用として、主に以下の4つの対策を実施している。

- ① 現在研究講義棟の地下機械室にガス焚式コージェネレーション発電機（370kW）×2台が設置されており、発電機の排熱を利用してジェネリンク（排熱投入型冷温水発生機）にて効率の高い排熱回収により、CO<sub>2</sub>の削減効果を高めている。
- ② 環境負荷の低減を図るため、庇の設置や日照調整ガラスフィルム張りを行っている。
- ③ 自然エネルギーの有効利用として、太陽光パネルを留学生日本語教育センター棟や附属図書館に整備して出力60kWの発電を実施。
- ④ 照明設備のLED化を平成25年度より開始しており、キャンパス内照明機器のほぼ70%をLED化している。このLED化においては、単に既設機器をLED化するのではなく、キャンパス内の環境改善を目標の一つとし、東日本大震災の影響により消灯をさせていた機器をLED化、屋外運動場用の仮設ナイター照明の設置など、明るく安全なキャンパスとなるよう整備を進めている。

#### ◇カーボンニュートラルに向けて

国内外での議論が急速に高まっているカーボンニュートラルの実現に対し、2021年6月には自然エネルギー100%のRE100大学を目標とした「自然エネルギー大学リーグ」が設立され、7月には文部科学省・経済産業省・環境省における「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」設立が予定された。地域社会においてカーボンニュートラルの取り組みを主導する立場として、大学キャンパスにおけるゼロカーボン化の推進が求められている。本学では両組織へ参画している。

自然エネルギー大学リーグへの入会に伴い、2021年12月にカーボンニュートラルに向けた本学としての目標及び施設整備としての計画・取組を下記のとおり定めた。

今後の施設計画において持続可能性を更に高めるため、自然エネルギーの有効利用に資する各種の方策等を積極的に採用していくとともに目標達成に向け、計画・取組を推進していく。

- 目標：教職員・学生と協働で地球温暖化対策を推進し、大学が使う全ての電力について、2030年度までに自然エネルギー電力へ転換（生産又は調達）することを目指す。

#### ○計画・取組

##### ・再生可能エネルギーの活用に向けた取組

##### ①太陽光発電等の導入の推進

設置可能な建築物屋上等に太陽光発電設備を設置することを目指す。

- ・アグラ・グローバル（約94kw）、研究講義棟（約20kw）、屋内運動場（約45kw） ※全体約159kw（数値は2021年7月調査・検討による）

##### ②新築・既存建物大規模改修における整備

- ・本学が新築、既存建物大規模改修（内外装全体改修程度）においては、太陽光発電設備設置を推進する。

##### ・電力の調達や機器の購入・使用に当たっての取組

##### ①再生可能エネルギー電力調達の推進

2030年度までに本学で調達する電力を再生可能エネルギー電力とすることを目指す。なお、太陽光発電設備設置やLED照明への更新、教職員・学生における省エネ活動等においてエネルギー使用削減に努め、調達する電力量の更なる削減を図っていく。

##### ②LED照明の導入

主要な施設のLED照明導入割合を100%に推進する。

##### ③省エネルギー型機器の導入等

エネルギー消費の多いパソコン、コピー機等のOA機器及び、電気冷蔵庫等の家電製品等の機器について、省エネルギー型への切り替えを推進する。

・建築物の建築、管理等に当たっての取組

①建築物における省エネルギー対策の徹底

- ・ 建築物を新築、大規模改修する際は、省エネルギー対策を徹底し、温室効果ガスの排出の削減等に配慮したもものとして整備する。
- ・ 高効率空調機、LED 照明等を可能な限り幅広く導入し、温室効果ガスの排出の少ない設備の導入を図る。
- ・ 冷暖房の適正な温度管理を図る。(冷房の場合は 28 度程度、暖房の場合は 20 度程度)

②新しい技術の導入

高いエネルギー効率や優れた温室効果ガス排出削減効果等を確認できる技術を用いた設備、あるいはエネルギーについても、導入の可能性について検討を行い推進する

(2) 老朽化したインフラの更新・長寿命化・高機能化の促進

現在の給水やガス・冷温水などのインフラ設備に対して、建物の整備計画や設備毎の改修サイクル等を踏まえた整備計画としていく。また配管材は耐久性の高い材質を採用して計画的に更新する。

今後のインフラストラクチャの計画は、エネルギー使用の実情や将来需要を踏まえ、将来の規模拡張や用途変更・機器の更新などに対応可能な柔軟性を持ったシステムを採用していく。特に改修に関して本学は当初の建物の建設を同時期に行っているため、改修が同時期に重ならないように、機器の劣化診断を適切に行い改修計画の平準化を図る。

建物の改修及び増築に対しての熱源・空調システムは、用途や利用計画・空調方式などに対してイニシャルコストとランニングコストを比較検討して均衡の取れたシステムとなるよう計画する。

電気や給水・冷温水の各棟への供給は、維持保全の省力化と改修の容易さを考慮して既存共同溝内の配管や配線を最大限活用する。また点検及び将来の増設のために空間に余裕を持った配管架台や配線ラック方式を採用する。

共同溝のエネルギーの供給方式は、将来の負荷の増加や用途変更等に対して柔軟に対応可能な方式とし、今後の供給ルート及び容量の変動に対応できるようにスペースの確保を行う。

またエネルギーの有効利用の対策として、エネルギーの監視・制御等に情報通信処理システムを活用して、建物の利用実態に即した効率の高いシステムを採用する。

(電力設備)

研究講義棟や附属図書館、アジア・アフリカ言語文化研究所、留学生日本語教育センター棟の各電気室に設置されている受変電設備について、トップラナートランスなどエネルギー効率の高い変圧器への年次計画的な更新を計画する。

太陽光発電設備については、アゴラ・グローバルや屋内運動場の屋上に設置を計画している。

#### (給水設備)

既設の上水・雑用水配管の劣化に対して、耐震性があり防食性の高い配管材で順次更新を行う。

また将来の増築や用途変更等の変化と容量の増加に対応が可能なように、将来の供給計画を作成して、実態に十分即した計画を立案する。受水槽と高置水槽のFRP製の劣化防止策として、耐震性に優れ、紫外線による藻の発生防止等、耐久性の高いステンレス製に更新を行うこととする。

#### (ガス設備)

現在の低圧ガス管を強度と延性を兼ね備えたポリエチレン管等に更新して、地震に対して安全性の高い高強度の配管材に置き換えていく。

またガス管の供給・処理ルートについては、今後の増築や用途変更に対して柔軟な計画とし、将来性のある配管方式を採用していく。

#### (空調設備)

空調設備の今後の改修方針は、研究講義棟や本部管理棟は中央熱源方式のシステムを優先し、他の建物は個別対応と省エネルギーを優先した空調システムを採用する。特に将来の拡張や用途変更・更新などに対応できるようエネルギー使用の現状を把握し、将来の負荷の変動に対応可能なシステムとする。

研究講義棟の大学院生研究室等に関しては、中央熱源から冷温水を供給するファンコイルユニットによる空調方式から、運転時間の個別対応を考慮して個別空調方式に改修した。

また、研究講義棟の研究室等の個別空調方式部分に関しては、外気の負荷を軽減するために外気の風量制御などによる省エネルギーを優先したシステムの導入を検討する。

附属図書館は、マルチエアコンシステム（EHP 氷蓄熱ユニット）方式を採用していたが、生産停止により交換部品の入手に制約があり空調停止が多発していたことや、メーカーの保守管理費が高い等の問題点があることから個別空調空冷ヒートポンプ(EHP)に改修した。

留学生日本語教育センター棟の個別空調ガスエンジンヒートポンプ(GHP)は室外機のサージアブソーバやトランスフォーマーの部品供給が終了し在庫も無いことから、速やかに改修を行うこととする。

※空調システム検討の詳細は資料編参照

国際交流会館1・2・3号館は、個別空調システム（EHP）方式を採用しており、経年劣化により故障する機器が多くなってきていたので、取り急ぎ国際交流会館1号館のみ省エネルギーを優先した更新改修を行った。

#### (情報通信設備)

昨今のコロナウイルスによる授業環境の激変（オンライン授業の需要増大）により、光回線の増設、Wi-Fiホットスポットの整備などが急務であり、既に需要の大きい棟より整備を行っている（第3期中期目標期間）。今後は、キャンパス全体でストレスなく活用できるよう順次拡大していく。

(自動制御設備)

集中コントローラーにより各棟の個別空調の制御や監視を行うとともに、エネルギーセンターの中央監視制御は熱源設備の制御及び監視と省エネルギー効果のあるコージェネとジェネリンクの運転管理を行う。また省エネルギー等のエネルギー管理を効率よく行うために必要なエネルギーの計測及び計量も中央監視設備にて行う。特に電気やガス・給水の計量は各棟間でフロア別に計量することが有効な箇所を検討して、計量可能なシステムに更新していく。

現在、中央監視装置の改修は、平成 29 年度より毎年度実施しており、主要機器の改修、機器間の通信網の改修は概ね完了している（第 3 期中期目標期間）。今後はシステム環境を更新して、CO<sub>2</sub>の削減効果やエネルギーの利用状況等を、キャンパス内に随時公開することを計画している。

### (3) 資源再利用の効果的な推進

今後の施設の持続可能性を高めるために、資源の再利用を推進していく。

雨水については、屋上に降った雨水を地下ピットの雨水貯留槽に貯水して雨水用の処理装置にて薬注や濾過を行い、雑用水受水槽に貯留して各棟のトイレの洗浄水に使用して雨水の再利用を行っており、引き続き適正に管理し運用していく。

## 4.2.2 対話と交流を育むキャンパスの実現

### (1) ゆとりと潤いのある交流空間の充実（パブリックスペース）

本学にはキャンパス移転当時から多彩な屋外交流広場が整備されており、自然環境を取り入れながら交流を促進するための様々な工夫がなされている。府中キャンパスを印象づけるシンボリックな空間として、地域環境へも貢献しており、また国際交流や地域交流を促進するパブリックスペースとして今後も屋外交流広場の積極的な活用を推進する。

#### ・開かれたキャンパス

##### ①西アライバルコート



大学と地域の接点であり、キャンパスのメインエントランスである。入りやすい作りとなっている。

##### ②東アライバルコート



キャンパスブロムナードのもう一つのエントランスである。

#### ・コミュニケーションの活性化

##### ③トラビジウムガーデン 集会の場



3つの緑のオブジェクトの周囲には散策路やベンチが設けられており、学生や地域住民の憩いの場として、またコミュニケーションの場として活用されている。

#### ・対話

##### ④コーンガーデン 静けさと黙想の場



#### ・コミュニケーションの活性化

##### ⑤ピラミッドガーデン 多目的な語らいの場



#### ・くつろぎの空間

##### ⑥イーストガーデン 戶外授業の場



大学会館の屋外ダイニングデッキと一体感のある庭となっており、屋内外のパブリックスペースとの連続性に配慮している。

#### ・対話

##### ⑦水庭 やすらぎと語らいの場



和室に面しており、日本文化に水のある風景を取り入れている。

### 多彩な屋外交流広場

キャンパスの骨格である中央広場とキャンパスプロムナードには、街路樹やベンチ、広場が整備されており、学生や教職員、近隣住民等の自然な対話と交流を生み出している。今後も心に残る魅力あるデザインの維持管理に努める。

#### ・開かれたキャンパス

##### ⑧キャンパスプロムナード キャンパス主要(動線)軸線



←街路樹のあるキャンパスプロムナード。  
屋根付き通路が並行して設置されている。

#### ・コミュニケーションの活性化

##### ⑨中央広場 キャンパスの中心部



↑建物間の動線が錯綜し、木々や芝生、ベンチが設置され、人々の交流拠点となっている。

#### (2) 緑あふれるキャンパスの維持

① キャンパス中心に位置するキャンパスの森は、調布基地跡地全体での共通した考え方「武蔵野の森をイメージさせる緑地の保全」を尊重し、広大な自然林が残されており、本学の歴史を感じさせるシンボリックな空間として継承すべき空間である。このキャンパスの森の適切な管理を行いながら、「空間利用活用の見直しによる交流空間の創出」の一環として、交流を促進するパブリックスペースとして再生木材デッキ、テーブルチェア、ベンチなど配置し、カフェテリア空間のような憩いの場として戦略的交流空間整備を推進する。

② 近年、異常気象や台風等による倒木、老化による枯れ木も増加傾向にあり欠落している樹木もある。計画的な植樹や植え替え等実施することで緑の景観を維持し、対話・交流を触発できる緑豊かなキャンパスの充実を図る。

#### ・くつろぎの空間

##### ⑩キャンパスの森 武蔵野の森をイメージさせる交流スペース



自然林を多く残されており、まとまった緑地がヒートアイランドの抑制も担っている。



#### 4.2.3 美しく調和のとれたキャンパスの実現

##### (1) 建物の配置や外部空間のデザインガイドライン

建物の外装は「武蔵野の森」との対話を統一のテーマとし、保存された既存樹木との調和を図るために自然な素材を使ったアースカラーを基調としている。今後の建築計画においても既存建物の形態、空間構成、外装と同調・対比などを取り入れたデザインとする。

建物間は程よい隣棟間隔が保たれており、建物周辺には効果的に緑が植樹され、建物内外で一体感のある配置計画となっているため、維持保全に努める。

敷地西側には住宅街が立ち並ぶため、建物配置を基本的に道路面から 20m セットバックし、変化のある施設景観を意識し、近隣への圧迫感の低減に配慮している。また平屋建ての保健管理センターは、周囲の高層建物からの景観を考慮して屋上緑化とし、今後も周辺環境との調和に努めたデザインを継承する。

##### (2) 緩衝緑地の充実

敷地外周部には、騒音防止や周辺環境との調和を図るための緩衝緑地が設けられ、樹間に建物が見え隠れする程度の高木と低木が植えられている。

また駐車場と建物間の緩衝緑地は、車の排ガスや騒音を緩和し、学習環境に影響のないよう配慮することにより、地域環境と一体的なランドスケープを形成している。今後も周辺環境との調和を図りながら緩衝緑地帯の保全に努めることは重要である。

##### (3) 分かりやすいサインの統一計画

本学のサイン計画は、移転当初に計画され、内外サイン共に統一化が図られたものになっている。しかし、グローバル化が進んだ現在では、より分かりやすいサインが求められている。「グローバル化を支える拠点大学」としては、サインの統一を継承しつつニーズに即した整備を行う。

##### (4) アートワーク計画

大学でのアートの役割は、精神的にもハードな学習内容に対して、それを和らげ心地よい空間にし、アートのメッセージを通じて、希望ある学生生活を演出する。より快適で希望や誇りを与えてくれる学びの舎を創造し、巣立った後も精神的な拠り所となってゆくような包容力豊かな場をアート作品を通じて提供できるよう努める。

※アートワーク計画に関する現況詳細は資料編参照

### 4.3 基本整備方針3－安全・安心なキャンパスの実現

#### 4.3.1 災害に強いキャンパス

##### (1)災害時の非構造部材（2次部材）の落下・転倒防止

耐震化の必要な特定天井は全て天井耐震改修済み。特定天井とはならないが、天井面積 200 m<sup>2</sup>以上若しくは天井高さ 6m以上の空間を有する屋内運動場 5 階武道場・B1 階トレーニングセンター・B1 階舞踊スタジオは落下防止対策を実施した（第 3 期中期目標の成果）。

また、本学では、外壁タイル仕上げの建物が多く、タイル落下防止のため、外壁調査の結果を踏まえ、順次整備を行っている。現在、附属図書館、大学会館、本部管理棟、研究講義棟、アジア・アフリカ言語文化研究所が整備済である。

##### (2)留学生を対象とした多言語による防災サイン計画

本学には多国籍の留学生がいるため、防災についてもグローバル対応を必要としている。防災設備の使用方法、誘導案内についてもピクトサイン、アイコン化、多言語表記を推進するとともに、その普及活動を行う。

##### (3)災害時に優先すべきライフライン等エネルギーの確保

本学は、常用発電機 2 台（発電能力 370KW×2）を有しているため、停電時にも都市ガスの供給があれば電気の供給が可能となっている。さらに太陽光発電設備を拡充して、総出力 100kw 以上とすることで日中の供給能力を拡大する。また、避難場所として設定された屋内運動場については、LP ガス発電機 2 台（発電能力 28KW+21KW）と LP ガスタンク 500 kg を設置し、通常の電気・ガスの供給が止まっても避難場所への電気供給を可能としている。研究講義棟には受水槽 114 t、高置水槽 29 t、国際交流会館（1 号館）には受水槽 32 t、高置水槽 10 t があり、災害時の飲料水確保を可能としている。ただし、水槽の材質が、FRP 製の場合は、耐震性能が劣るため、素材の劣化が無い全溶接構造のステンレス製等への改修による耐震化を図る必要がある。

##### (4)学内帰宅困難者対応策

現在は、留学生日本語教育センター棟の地下に一括して非常食等を備蓄しているが、防災対策として分散配置となるよう備蓄庫の整備を推進する。

#### 4.3.2 事故のない安全安心なキャンパス

##### (1)ユニバーサルデザイン計画

キャンパス内は多言語表記のサインが設置されているが、約 70 に及ぶ国と地域から多様な文化を持つ留学生が集う大学として、また障害の有無に関わらず安心して学べる大学として、利用者ニーズに合わせた案内表示の向上に寄与するサインの在り方を策定する。ソフト面・ハード面双方におけるユニバーサルデザイン思想の普及・浸透を盛り込むとともに、静的サイン（固定案内）については、ピクトサインの統一化、多言語表示を取り入れたものとする。また、動的コミュニケーションツール（デジタルサイネージ）については、災害時の多言語表示、音声による避難指示・情報提供等、更なる充実を図るものとする。

また 2016 年 4 月に施行された障害者差別解消法への対応も考慮し、多様な来訪者・利用者を受け入れることのできるキャンパスを目指し、円滑な移動空間の整備に向けて段差解消や扉のスムーズな開閉、手摺の有無等、現状の再点検と改善計画の立案を行う。

※ユニバーサルデザイン計画の実施については資料編参照

##### (2)防犯セキュリティの強化

本学は、塀の無いオープンキャンパスであるため、不特定多数の出入りがあり、建物出入口のセキュリティ対策が非常に重要となっている。

このため、次の 2 つの設備について改修・更新を実施している。

###### ①入退室管理システム

学生証（院生及び学生寮利用者のみ）、教職員証を磁気カードから非接触 IC カードを利用できるシステムに更新し、誤作動防止、利用者検索、利用制限等セキュリティー対策を実施するとともに、IC カードは将来的には他大学等でも利用できる FCF 仕様としている（第 3 期中期目標の成果）。

###### ②防犯カメラ

これまで、各棟別に防犯カメラ、録画装置があり、24 時間常駐の警備室からのアクセスに不便を要していたが、キャンパス内に防犯カメラ専用の光ファイバー網を整備し、一括して警備室より監視可能なシステムへ更新した。さらに、カメラの増設、既設カメラの高画質化（HD 以上）へ更新、録画装置の大容量化（60TB）を実施し、2 ヶ月以上の録画保存期間を有している（第 3 期中期目標の成果）。

##### (3)現状の動線計画の継承と交通計画

キャンパスへのメインアプローチは南北に位置しているが、道路で囲まれているキャンパス周辺には、緑地帯が形成されており、公共交通機関のバス停などの位置には、各所にサブアプローチを設定している。

#### （歩行者動線）

キャンパスプロムナードが歩行者動線の軸となり、全てのゾーンに明快に繋がっている。またキャンパスプロムナードと中央広場は一体的に作られており、主要な施設は雨天でも濡れずに往来できるように屋根付きの歩道で繋がっている。中央広場を囲む回廊上部のペデストリアンデッキからも主要な施設にアクセスでき、平滑な敷地に空間的な変化と多様性を持たせている。

今後も安全性と快適性を確保した移動空間と合理的な建物配置・動線計画を継承していく。

キャンパスの森やその他緑地を散策するための遊歩道については、教育研究にふさわしい交流とリフレッシュの場であり、積極的な活用を促進する。

#### （自動車動線）

歩行者の安全性を確保するため、駐車場はキャンパス外周部に配置されている。東と西に分けて 100 台分を確保し、教育研究にふさわしい環境を確保するため、10 台程度のまとまりを植栽で区画配置している。歩行者を優先しており、構内への侵入を制限することで自動車動線と歩行者動線の明確な分離を図っている。朝日町通り側の駐車場は、出口と入口を分け一方通行とすることで周辺道路の交通の支障にならないように配慮されている。駐車場の出入り口には遮断機が設置されており、管理を徹底している。

本キャンパスは公共交通機関からの交通の便が良いことから、教職員の車利用は許可制を採っており、必要に応じ有料化を検討する。今後も学生の自動車とバイクでの通学は原則禁止としている。

緊急時は緊急車両侵入経路と研究講義棟の周囲に消防活動スペースが確保されている。

#### （駐輪場）

キャンパス内中心部への自転車の乗り入れを抑制するため、駐輪場はキャンパスエントランス付近に設置されている。各キャンパスエントランス付近に合わせて 700 台程度駐輪可能な駐輪場を確保しているが、計画当初の駐輪台数より自転車の利用者が増加し、至る所に自転車が溢れている。また駐輪場以外の場所にも自転車が置かれ歩行の妨げとなっている。特に国際交流会館（宿舎）の周辺については、2013 年に国際交流会館 3 号館が建設された際に歩行者とサービス車両の動線が錯綜し、歩行者の安全確保が課題となっていたが、2021 年 12 月駐輪場にラックを設置し、整備を行った。



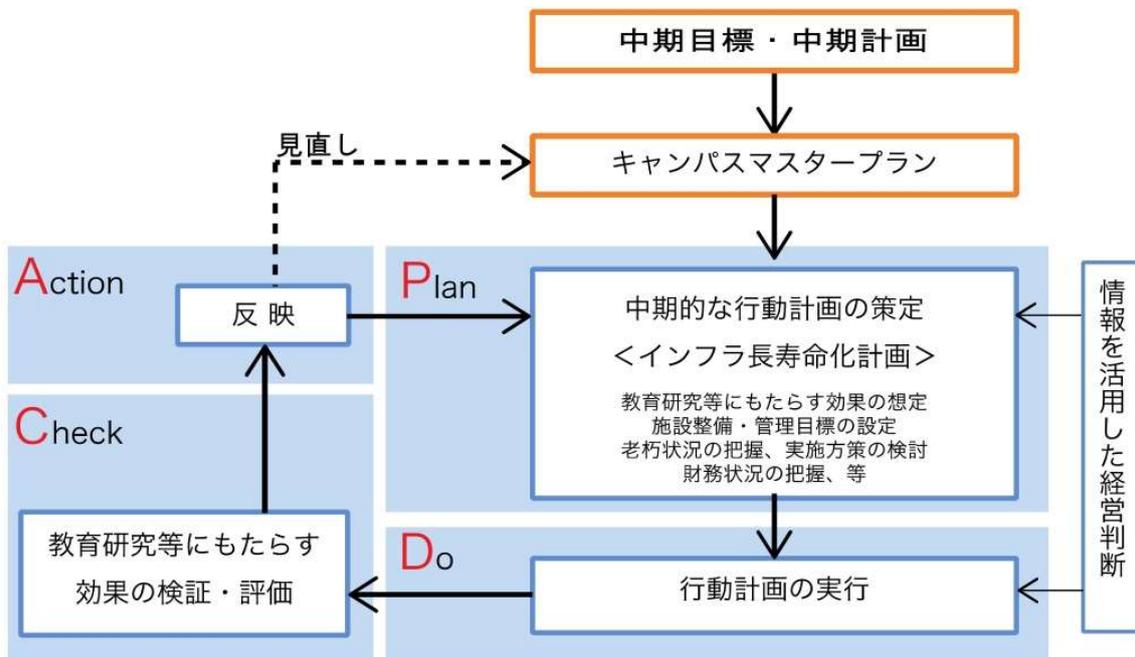
## 5. キャンパスマスタープランの実現に向けて

### 5.1 戦略的な施設マネジメント

#### 5.1.1 実現に向けた施設マネジメントの方針

大学のアカデミックプランを実現する上で、キャンパスマスタープランと併せて施設について戦略的な運営を行い、教育研究や財務の戦略と整合性を図りながら、最小限の投資により最大限の効果を上げる戦略的な施設マネジメントの取り組みが求められる。

施設の整備・修繕等の維持管理、既存施設の有効活用、省エネルギー対策などの施設マネジメントの実施方策について、PDCA サイクルの下で中期的な行動計画を策定とともに、毎年の取り組みについても PDCA サイクルによる検証・評価を行い、取り組みを継続的に改善する。



#### 5.1.2 施設の維持管理計画

安心・安全で快適な教育環境を確保するためには、保有する施設を健全に維持していくことが重要である。そのためには施設の現状把握や課題抽出を行い、必要な財源を安定的に確保しながら、予防保全の観点に立ち、優先順位を定めて計画的に修繕を実施していく。

府中キャンパスにおいては全体の約9割にあたる67,504㎡が2000年～2005年の間に建設されており、修繕や設備の更新時期が重なる。本学では「インフラ長寿命化計画」により中長期的な行動計画を定めており、それに基づき、計画的に必要な経費を年度ごとに算定し、経費が特定の年度に集中しないように予算の平準化とトータルコストの縮減を図る。

### 5.1.3 資金計画の方針

プロジェクトの規模や内容に応じて、下記の予算により整備を進める。

○概算要求を行い国の予算により実施する事業

全学的視点で事業を立案することが必要な大規模なものについて、事業の必要性・緊急性・事業効果を踏まえ、年次計画に基づき予算要求を行っていく。

○学内予算措置により計画的に実施する事業

小規模で学内措置により実施可能な事業については、計画に基づき段階的に整備する。

学内予算には運営費交付金、目的積立金、寄付金なども含まれる。

○PFI や PPP の活用など、国の予算以外の新たな整備手法で行う事業

収益性のある事業、産学連携を検討可能な事業については、新たな整備手法により整備する。